

児童養護施設における治療的養育実践モデルの現場への適用と効果の検証

—実践者と研究者の協同による子どもへの支援—

大原天青（上智大学大学院）

1. はじめに

虐待や発達上の課題を抱える多くの子どもが入所する児童福祉施設における支援は、衣食住の保障だけでなく、生活場面における治療的働きかけが必要とされている。申請者は、2009年度の貴財団の助成によって、「児童養護施設における治療的養育実践モデル」の作成を試みた。本研究は我が国の社会的養護に関する先行研究を概説し、その上でモデルを実践に適用し効果を見る「治療的養育実践モデル」の適用事例と実践マニュアルの作成が目的であった。これによって、社会的養護を受ける子どものエビデンスに基づく支援方法を確立することを主眼とした。

本報告書では、紙枚の関係からその全てを盛り込むことができないため、我が国における社会的養護に関する先行研究を独自の視点からまとめたものを報告したい。

2. 先行研究をまとめる視点と方法

本論で一貫した考え方は、ソーシャルワーク実践は「科学的実践」（平山・武田・藤井 2002）であり、「実践する中でリサーチを行いその結果を実践の改善につなげていく」（伊藤 2001）という考え方である。こうした考え方に基づけば、支援は、アセスメント（ニーズの評価）—介入（支援）—評価—支援の蓄積・理論化・制度施策への提言と

いう一連のプロセスによって行われると考えられる。こうした考え方を児童養護施設に適用すれば、児童養護施設の対象（ニーズ）と、それに対する施設の機能や支援の内容や方法が明確になってくるはずである。

ところが、これまで児童養護施設の機能や原理を述べた先行研究の多くは、必ずしも上記のような考え方に基づいておらず、施設の機能や形態のみを議論している。そのため、長らく児童養護施設をはじめとする社会的養護施設では、ニーズに基づく支援内容が標準化されることがなく、エビデンスに基づく支援を構築することがなされてこなかった。

では、実際にどのような研究がなされてきたのか。わが国にける児童養護施設の機能と養護理論についての先行研究をレビューする。

上述したように、基本的な考え方に基づいて、子どものニーズをどのようにとらえてきたのか、それに対応する支援環境・施設機能・支援内容および支援理論をどのように構築してきたのかという対応関係について分析する。

文献をレビューするにあたって、10年ごとに時期を区切って（1950年代、1960年代、1970年代、1980年代、1990年代、2000年代以降）、時代ごとの特徴について分析する。

3. これまでの児童養護施設の対象と機能と理論

1) 終戦後・1950年代

(1) 時代的背景

1950年代の日本は、1945年に終戦を迎え、第二次世界大戦の戦後処理が続いていた。そうした中で1950年から53年まで朝鮮戦争による「朝鮮特需」があり、その後の経済復興が進展し、高度経済成長へとつながっていく時期でもあった。

終戦から2年後の1947年、「児童福祉法」は戦災によって困窮する子どもを保護、救済する必要性と、次代を担う子どもの健全な育成を図るために成立した。それ以前は、民間の篤志家や慈善団体による支援が行われてきたが、戦災による大多数の孤児や浮浪児が発生したため、養護施設(現、児童養護施設)は、その子どもたちを保護収容し、生活の場を提供することが最も主要な役割として機能していた。つまり、衣食住を提供することが重要な役割であったと言える。

そうした社会状況の中、児童福祉法の制定と時を同じくして、1947年～1948年の2年間、谷川貞夫を研究責任者とする共同研究(「厚生科学研究費」として、『ホスピタリズムの研究』)が取り組まれた。この研究の目的は、「ホスピタリズムの症状論を確立し、この研究の基礎を打ち立て、収容施設における児童のホスピタリズムの矯正、治療および予防に関する方法を研究し」「児童のための収容施設としての養護理論の確立とその実践の基礎とを示すことを期した」とされている。

1950年、当時石上井学園長(児童養護施設)であった堀文次(1950ab)は、「養護理論というのは福祉法が実施されて以来、問題になってきたもので、従来個人的な発表はあっても、いまだ学問として成立していない」と問題提起し、養護理論の確立のために、まず私の養護理論発表を思い立った所以である」と述べて、「児童養護理論確立の試

み」を発表した。この論文を発端に、施設入所児童の症状およびその対策に関する論文が発表され、誌上討論が活発に行われるようになった(堀、1950ab、1953、1954、1955abc;谷川、1953、1954;高島、1953、1954;瓜巢、1950、1953、1954)。

(2) 対象・施設機能・支援方法・理論

「厚生科学研究費」により取り組まれた『ホスピタリズムの研究』の成果は、谷川(1953、1954)によって発表された。この調査では、ホスピタリズムの症状論を確立するために総合的なアセスメントを行い検討している。これによると、一般児童と比較して施設入所児童に多く認められる症状として、①攻撃的な症候、②逃避的な症候、③補償的な症候(絶えず他人の注意を引く)、④未来の希望が明確でなく、⑤不安感や破壊的な傾向、家族との分離、施設入所という外傷体験を投射する夢が多いこと、⑥学業成績がふるわず、劣等感を抱く、などの傾向がみられたという。また、IQの平均は76.47、社会的成熟度が著しく低いことも指摘された。

発達面においては、身長は平均は標準より低く胸囲は標準より大きいことから「ずんぐり型」の特徴が指摘された。運動機能および社会生活能力が劣っていることが明らかにされた。また、入所する子ども性格特徴については、①他人に対して同情的でない、②忍耐強くない、③混乱を起こしやすい、④すぐに泣く、⑤不注意といった特徴がみられたという。

こうした実証的な調査によって明らかになってきたホスピタリズム症状論と同時に対策についても4つの視点から具体的に提案された。それは、施設としての対策、保育者としての対策、施設外部についての対策、行政上の対策の4点であった(表1)。これは、現代でも今なお示唆に富む内容となっている。

堀（1950ab）も上記の「厚生科学研究費」のメンバーとして、自らが施設長を務める石神井学園における、ホスピタリズムの特癖を指摘した。具体的には、①忍耐力の欠如（主人に叱られたり、注意されると、辛抱せずに直ぐに飛び出してくる）、②明瞭な意思表示をしない、何を言ってもはっきりしない、③意志薄弱、④社交技術の拙劣（人から物をもらっても十分に謝意を表すことができない。孤独で交際範囲が狭い）、⑤生活力が薄弱で積極性に乏しいといった特徴を指摘した。また、身体的には丸々と太るが知能の発達に遅れがみられ、乳児の死亡率の高さについても述べられている。

それに対して堀（1950ab、1955a）は、育児施設では「ただ衣食住を保証するのみでは、血の通った正常人は作れない」として、ホスピタリズムの解決策を提示した。それは、ホスピタリズムが集団養護による愛情やしつけなどの養護の不足によ

って起こると捉え、施設の規模を小舎制（9名が理想、15名以下）にして保母の受け持つ児童をなるべく少なくすることによって家庭的な愛情と養育を行うというものであった（堀 1950ab、1955a）。

その意味するところは、単なる物理的な家庭化ではなく、精神上の家庭化の必要性を「人格形成」（堀、1953）という言葉で表現している。それは、学習理論を基礎にして、施設環境を学習の場と位置づけ、「家庭育児の根本的なメカニズムを認識し、施設を可能な限り家庭的運営に努め、インツロゼクション（取り入れ）機制的な十分な活用につとめ、行動規範（良心）を確立せしむべきだ」（堀 1955a）と指摘した。すなわち、養育者と子どもの「『同一化』と『取り入れ』によるメカニズム」（堀 1955a）によって、養育を行うというものであった。これによって、家庭的養護理論（堀 1955abc）を提唱したのである。

表1. ホスピタリズムの対策：谷川貞夫（1954）より作成

| | |
|-----------|---|
| 施設としての対策 | <p>保育方法</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 保育方法に関するもの保育者の人数を多くし、保母(或いは看護婦)一人当り受持児童数となるべく少なくする。 ② 保育方法はなるべくホームシステム制を採用すること。 ③ 施設としての日課の制定については、発達段階を考慮して、特に年少児では「遊戯」及び「個人的な身のまわりの世話」に関して考慮すること。 ④ 施設児の自治活動をさかんにし、能動的に施設の生活に参加せしめること。単なる受動的な同作業の繰返してなく、生活の工夫や改良について施設児も共に考え、行動するようにすること。 ⑤ 発達の面等よりみて、同年齢児許りの収容よりも、各年齢段階をふくめた方が望ましいと思われる。 ⑥ 乳児の収容施設については、乳児院の規定年齢を厳守し、二歳以上の幼児を長期在院せしめねようようにすること。 <p>物的な物</p> <ol style="list-style-type: none"> ① 遊戯用具、玩具、衣服類等の備品を豊富にし、発達に即した変化のあるものとする。 ② 建物の構造について、なるべく家庭的な構造にすること。 ③ 運動空間を広くすること。 ④ 心所有物の分一化、共有を避けること。 |
| 保育者としての対策 | <ol style="list-style-type: none"> ① ホスピタリズムなる現象について施設職員は、冷静にその事実を認識し、これに関する知識ともち、早期診断、早期対策を図ることが必要である。 ② 施設長は常に部下職員自身のホスピタリズム的現象に注意し、保管者の精神衛生を考慮する必要がある。 ③ 施設には医療担当者としての小児科医師、看護師等の緊密な連絡が必要であるが、同時に心理的問題について精神医学者及び臨床心理学者との連絡が必要である。 ④ 保育者は研究会や児童についての討論会等をなるべく定期的に行って、その知識の向上や技術的工夫をはかること。現在は保育者の程度が施設により優劣の差が著しいが、これ等の研究的集りは、この差異を幾分とも少なくすると思われる。 ⑤ 保育者は児童の養護以外の雑役や事務的用事に追われ、また過労になっていることが多いが、専任の雑役婦や調理者をおいて保育者を保育に専念させることが必要である。 ⑥ 保育者採用の資格条件について、専門的教育をうけたものにし、その資格に缺けているもの或いは精神衛生的教育をけていないもの(例えば乳児院看護婦)等は講習訓練等を行うことが必要である。 ⑦ また保育者養成の教育を行う際には、保育者自身のパーソナリティを問題にする必要がある。 ⑧ 保育者の社会的地位を高め、待遇を改善すること。 ⑨ 保育者は相当期間継続して勤務することが望ましい。 |
| 施設外部につ | <ol style="list-style-type: none"> ① 教育はすべて園外教育とすること学齢以前の児童も出来るだけ、外部との接触を多くすることが必要である。 ② 各地の施設同志の交際(手紙とか運動会)また他の家庭児との交歓をはかること。 ③ 親や兄弟、あるいは他の一般家庭との接触を制限しないで、外出等の機会を与えること。 ④ 里子制度の採用をさかんにすること。 |
| 行政上の対策 | <ol style="list-style-type: none"> ① 憲法25条の理念に立脚した基本方策を樹立し、これに即した新しい最低基準を設定すること ② 最低基準は養護の理念と実践とを一致せしめるものであること ③ 国家責任の原則に基づき、法の適用を受ける施設に対しては偽行日、事務費等、経済面の措置を適切に実施すること ④ 養護、補遺育の適応化のための人員配置の合理化を実現するために、行政上の措置を確立すること ⑤ 里親制度における経済的考慮を積極的に示すこと ⑥ 従事者の現任訓練の普及と徹底を図ること |

潮谷（1954）も同様にホスピタリズムという点から子どものニーズを捉えている。すなわち、①積極性が乏しい、②自発性がない、③無気力である、④責任感が薄い、⑤生活意欲が乏しいなど、これまでの研究と同様な指摘された。特に潮谷が強調したのは、ホスピタリズムが集団生活様式の弊害であるということだった。

これを改善するために、潮谷（1953、1955）は、児童福祉施設最低基準（昭和23年12月29日厚生省令大6号）「養護施設には、児童の日常生活、児童に対する生活指導および職業指導ならびに養護施設事務執行に必要な設備を設けなければならない」との規定から、児童養護施設の機能を生活指導と職業指導であると位置づけている。そして、集団生活様式ではなく、なるべく家庭的である必要性を主張し、施設形態は小舎制ホームが理想で、8名の児童に対して保母1名を配置するシステムを提唱している。

また、神奈川県立中里学園園長であった瓜巢（1950）は、ホスピタリズムの存在を認め、施設が果たすべき目的、具体的機能を提唱した。養護の目的は「人間の個性、人格を尊重して、その独自性、創造性を自由に伸ばし発展せしめ、社会的向上の発展のために何らかの形で貢献せしめる機会を均等に保障して、将来、共同社会生活並びに文化生活に入らしめる潜在力を導き出すことである」と述べ、それを達成するための体制と指導方法を以下のようにまとめた。

現実的な施設形態は、一人の保母に10人の児童で一組として、2組で1舎を構成し指導員1名を配置することを提唱している。そして、保母が母人格となり、指導員が父人格とケースワークを担当する「愛情のプログラム」および「肉体的、精神的または社会的生長に必要な『安心感』と『帰属感』を与えることができるファザー・パーマン、マザー・パーマン」の計画的方策を述べた。これ

はのちに、養育者と子どもの「同一視」と「取り入れ」が社会的学習の動機づけとなると表現される（瓜巢1954）。

（3）まとめ

戦後から1950年代には、谷川貞夫らによる『ホスピタリズムの研究』（厚生科学研究）が基盤となって、施設に入所する子どもの症状論・原因論・対策が積極的に議論された。症状としては、身体発達の遅滞、知能発達の遅滞、情緒発達の遅滞、社会性発達の遅滞、自我発達の遅れ、神経症的傾向、対人関係障がい（接触の浅さ、自発性の欠如、攻撃的傾向、逃避的傾向、孤立）などが指摘された。その原因としては、集団養護による弊害が指摘される一方で、入所する以前から持つ素質や外傷体験についても考慮する必要性が指摘された（谷川1954）。具体的な対策は、当時養護施設長であったが堀（1950ab）や瓜巢（1950）潮谷（1955）らによってまとめられている。その共通項は、小舎制で家庭的な養育の提供であることがわかった。特に、瓜巢（1950）は、養護の目的・機能・方法を具体的に提示し、子どものニーズの測定とそれに対応する支援の必要性を述べた点で、今日においても重要な示唆を与えるものであった。

2) 1960年代

（1）時代的背景

1960年代は、高度経済成長の最盛期であり、物質的な豊かさを求めていた時期である。国民の生活は豊かになるものの、都市部への人口の流入により、農村は衰退することになった。

児童養護では、それ以前のホスピタリズム研究とそれを防ぐための家庭的な処遇を重視した論調から、集団という施設の機能に治療的な取り組みを重視した論文がみられるようになってきた。また、1963年に保母養成課程において「養護原理」

という科目が設けられたことで、施設養護に関するテキストが刊行された。

(1) 対象・施設機能・支援方法・理論

石井(1963)は、養護施設に入所する子どもは、責任感の弱さ、自身の欠如、自分の好みを明らかにさせないという傾向があるとした。また、この時代には、軽度の知的障がいの子どもや非行傾向がある子ども、情緒障がいのある子どもも入所している現状を指摘している(1963)。さらに、石井(1963)は、こうした養護に欠ける子どもたちを、次の2つに分類した。まず、親がいない状態で入所してくる子どもを「単純養護機能障害」、親がいるものの養護が不適切で入所してくる子どもを「特殊養護機能障害」と定義した。

石井(1963)の指摘する施設に入所する子どもの臨床像は、ホスピタリズムにおいて指摘されてきたそれと大きな違いは見られない。しかし、支援の方法は異なっていた。施設の機能を「生活指導」と「生活治療」の2つに分類し、生活指導の前段階に生活治療の過程を位置付け、人格形成・健全育成という目的を達成することが「新しい養護施設」として示した。それは、先の子どもの分類である「単純養護機能障害」と「特殊養護機能障害」に対応するものであった。また、石井は、公的責任を果たす施設として仕事に合理性、客観性を持たせていくように絶えず科学的に検討する必要性を指摘し「積極的養護理論」を提起した。

畠山(1966、1967)は、これまでのホスピタリズム研究が施設の入所によっておこる弊害を強調したのに対して、1960年代の子どもたちの多くは、家庭崩壊や多問題家族の中で相当期間おかれ、養護上の問題となる性格、行動上の問題を発現したと指摘した。

その上で新たな事態に対処する処遇技術の必要性を指摘した(畠中 1966、1967)。施設の機能に

ついては、養護の機能のみではなく、心理的、教育的治療を通しての児童の人格再形成の場としての機能を合わせ持つことが要求されていることを指摘している。

上述のような論文以外に、いくつかのテキストも刊行された。その1つは、1967年に刊行された糸賀・積・浦辺編「施設養護論」である。ここでは、養護施設の対象を児童福祉上の「保護者のない児童、虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童」だけではなく、現実的には環境上養護を要する児童が圧倒的であることを指摘している(積 1967; 109-110)。具体的には、離婚児、情緒障害児、問題児までもが入所していることが述べられている。

積(1967)は、これまでの施設養護が「家庭に勝るものはない」との発想から消極的にとらえられてきたことを反省し、「家庭に勝るとも、劣るものではない」と積極的立場で基本原理をまとめている。それによると、施設の原理を、①人権の尊重と人間形成、②情緒安定性、③個と集団の統一的(仲間意識の養成)、④家庭復帰・社会復帰の4つにまとめ、自立性と社会性を養う子どもを育成することを養育の方針として示した。それらを達成するための内容は、従来からの健康指導、生活指導、学習指導、職業指導とケースワーク、グループワークといった方法・技術から述べるのではなく、具体的な日課等を示している。

そのほかに斉藤・杉本(1966)のテキストでも具体的点が述べられている。

(3) まとめ

入所する子どもがホスピタリズムによる影響を受けるといった1950年代の論調から、1960年代は子どもの質が変化し、家庭崩壊や多問題家族の中で入所以前から問題行動や情緒障がい、非行行動などがある子どもが入所していた。それに対し

て、単純な養護ではなく、子どもの特徴を分類して養護機能や治療的機能が重視された時代であった。

また、テキストでは体系的に子どものニーズおよび施設の機能・支援の内容・方法が提唱され、処遇形態が児童のニーズによって決定される必要性が指摘された。

3) 1970年代

(1) 時代的背景

この時代は、高度経済成長が一段落し、物質的な豊かさから、心の豊かさやゆとりのある生活することに重きをおきたいとする人々の割合が増え、1億総中流と言われる国民意識が浸透した時期であった。しかし、経済的には第1次オイルショックがあり、急激な物価の上昇にともない低賃金労働や核家族化による家庭機能の低下が指摘された時期である。

児童養護に関する研究では、戦後からこれまでの児童養護の歴史を振り返り、施設養護の現状を位置付けるような研究がいくつか見られるようになった。また、テキストが多く出版され、施設養護の位置づけがはっきりしてきた時期である。

(2) 対象・施設機能・支援方法・理論

積(1969・1971・1972)は、養護施設入所児童の特徴を時代ごとに分析して、1970年代の子どもの特徴を以下のように特徴づけている。核家族化の進行、家庭機能の脆弱化、退廃的文化の反乱といった資本主義社会のなかで、「離婚児」「置き去り児」「廃児」など、圧倒的に幼児が多い状態を指摘している。しかしながら積は、これらの子どもの特徴を分類して支援することに異を唱えており、共通している点として人間疎外を受け、基本的人権や発達保障の権利を奪われていることに注目している。

積(1969・1971・1972)は、養護施設がこれま

で、子どもの「収容・保護・治療」といった視点にとどまってきたために、目先の目的を達成さえすればよいといったきわめて消極的な位置づけであったと指摘した。その上で、養護施設は、「人間として、人らしく生きる『人間づくり』をする」ことが究極の目的であると位置づけ(積、1971)、教育と福祉を統一的に提供されるべく集団主義養護(教育)論を提唱した。

野澤(1976)は、これまで児童養護の対象そのものの(要養護性の性格や特徴)に対する科学的認識が欠如していると指摘した。そして、要養護性は、生活空間である家庭の崩壊、地域の崩壊、家族・親子関係の崩壊、肉体的・精神的損傷と人格的崩壊であると結論付けた。その上で、児童養護における処遇論の立ち遅れを指摘し、「教育実践」や「保育実践」に相応する「養護実践」が現在に至るもほとんどないと述べている(野澤、1976)。養護の機能を、①衣食住の充足、②生活の場の保障、③世話・指導の3つに分類し、①②を部室的環境保障、②③文化的・教育的保障を位置付けた。

また、児童養護関連のテストが多く刊行された(平本1974、浅倉・中村1974、大谷1974、大谷・吉沢1975、大谷・豊福・飯田、1976)。

(3) まとめ

1970年代は、児童養護に関する論文は少なく、書籍やテキストが中心的な文献であった。テキストの中心は、厚生省(当時)の『保母養成専門教科教授内容ソースブック』が挙げる養護原理を踏襲した内容となっており、以後多くのテキストにおいて用いられるものとなった(大谷1974;大谷・吉沢1975)。対象についての記述も、児童福祉法上の定義を用いて、養護施設、情緒障害児短期治療施設や教護院、精神薄弱児施設などの入所する児童の特徴(ニーズ)を位置づける傾向が

鮮明になった時期であった。

論文では、これまでのホスピタリズムから続く家庭的養護や治療的機能が重視された 60 年代から変化し、積惟勝による集団主義養護論がうちたてられ、施設の持つ集団という機能を積極的評価していく論調が次第に増えていったことが特徴であった。

4) 1980 年代

(1) 時代的背景

1980 年代には、中盤まで低成長時代が続くが、後半になると超低金利政策によるバブル景気が発生し、地価の高騰や株価の上昇により世界第 2 位の経済大国となった。一方、合計特殊出生率の低下と高年齢化が指摘された。また、全国で校内暴力が発生し、中学校におけるいじめが陰湿化・暴力化する時代であり、少年非行は 1983 年戦後最多となった。

児童養護では、法律に基づくテキストが中心で養護理論研究が少なくなっていた時期である。そうした中でも、竹中（1985）による養護論構築のための枠組みが提示され、新しい養護論確立への提言がなされた時期でもある。

(2) 対象・施設機能・支援方法・理論

野澤（1980）は、これまでの研究では、養護問題の具体的な把握を前提としていない機能論であり、対象把握を欠いた技術主義であると主張し、今日の養護の対象について指摘した。すなわち、親役割の放棄や親意識の欠如、養育能力の貧困化、親の傷病の増加、父子家庭の増加等、養育問題が複雑・多様化していると指摘した。その上で養護機能は、家庭の代替的機能、支持的機能、補強的機能を含み、親への直接的働きかけ、子どもに応じた多様な生活の場の保障、正常な人格形成を図る教育的機能が必要であると指摘した（野澤、

1980）。

テキストではあるが、須賀賢道・硯川眞旬・鬼崎信好編「養護理論と実際」では、詳細な記述がみられる。硯川（1981ab）は、子どもの的確なニーズの把握とそれに基づく援助の必要性を主張し、養護目標の樹立と意図的・計画的な養育・教育・治療が提供されるべきだと科学的な実践の必要性を強く主張した点に特徴がある。

竹中（1985）は、発達段階に応じた様々な問題行動を提示し、それに対応する施設における支援を提示した。竹中（1985）は、積極的養護理論の 1 つである集団主義養護論の立場から、これまでの養護理論に関する先行研究に見られない明確な研究の枠組みを示している。その構造は、①養護の目的と枠組み、②養護問題と養護対象論、③養護（処遇）理論と養護実践論、④養護施策（制度）論、施設運営論、養護労働論、運動論から、科学的な養護論を展開しようとする試みである。1985 年時点では、③④についてまとめている。

(3) まとめ

1980 年代は、児童養護の対象は、児童福祉法上の定義であることが一般化し、ニーズの変化が指摘されるものの実証的な調査はなされず、議論されることが少なくなっていた。一方テキストでは、「児童養護」の具体的な支援の内容と方法が指摘されはじめるが、養護施設のみではなく、他の入所型の児童養護も含まれた形で論じられており、必ずしも養護施設の機能や方法との分離はなされていない傾向が強かった。そうした中でも、本論につながる児童養護の考え方が指摘され始めてもいた。すなわち、竹中（1985）に見られる①養護の目的と枠組み、②養護問題と養護対象論、③養護（処遇）理論と養護実践論、④養護施策（制度）論、施設運営論、養護労働論、運動論の必要性を明確した点である。硯川（1981ab）も①～③を指

摘し、野澤も②についての必要性を述べている。このように、1980年代になり、養護実践をエビデンスに基づいたものに体系化していく努力が垣間見られるようになった。

5) 1990年代

(1) 時代的背景

バブルの崩壊後、日本景気は低迷し価格破壊が一般化し、経済の停滞が続いた時期である。そうした社会状況の厳しくなる中で、年間自殺者数が3万人を超し家族関係にも変化がみられるようになる。子ども家庭福祉に関する問題としては、不登校や引きこもりが増加し、一方で援助交際や少年による中年サラリーマンを狙った恐喝「おやじ狩り」が急増した時期でもある。

1998年には児童福祉法が改正され、これまで養護施設という名称が「児童養護施設」、教護院が「児童自立支援施設」と変更され、「自立」という明確な目的が法律上明記された。また、厚生労働省によって1990年から児童虐待相談対応件数がカウントされるようになりその数は、当初1101件であった。ところが1999年には11631件となり、10年間で約10倍程度になった。

(2) 対象・施設機能・支援方法・理論

時代とともに養護の対象に変化がみられている。戦後は家庭基盤が整っていたものの戦争という物理的な外圧によって家庭や親を突然奪われた子どもであったのに対して、1990年代は、誕生と同時に、また胎児期から家庭崩壊の状態での誕生するため処遇困難な問題を多く抱えた子どもたちである(野澤1994)。具体的に野澤(1994)は子どもと家族の特徴を、親子関係の希薄化ないしは喪失、安定的で安心できる生活空間および大人への信頼関係の欠如、放任・放置による早すぎる、強制さ

れた自立、貧弱な自己価値意識、自己感覚、自我機能の未成熟、遊びを含む各年齢にふさわしい経験の欠如があると指摘した。それに対応して、親子関係確立と親子関係強化、安定的で安心できる再構成された保護的生活環境の提供と信頼できる人間関係の創出、自己感覚、自己価値を高めるための日常生活の配慮の組織化・「愛され、必要とされている感じ」の助成、自我機能の形成を支持するプログラムの作成と実施、欠如している経験の体験プログラムと教育という支援課題を示した(野澤1994)。これらは、子どもの問題性に応じ、その解決に適した環境と生活を与えることのできる場であるケア・ワーカーを中心に人間関係の形成と安心感・安定を与える生活を恒常的に供給し、母性的養育の喪失に伴う精神的損傷を最大限補償・治療し、必要な経験を与える機能をもつ治療的養護の方法として示された。

鈴木政次郎編「現代児童養護の理論と実践」では、施設養護の原理として、①人間性の回復と形成、②処遇の個別化、③集団生活の活用、④親子関係の調整、⑤積極的な社会参加の5つを挙げ(阿部1999)、児童福祉法に基づき、入所児童の対象を①保護者のいない児童、②虐待されている児童、③環境上の要因による養護を必要とする児童に加え、不登校や情緒的な問題のある児童なども入所していることを指摘した。それに対応する支援として、①生活指導としつけ、②学習指導と余暇指導、③治療的支援、④地域社会への参加活動などが挙げられている(鈴木、1999)。

竹中(1993)は、「現代児童養護論」の中で、養護問題の理論的な整理を行っている。養護施設の現状として、定員充足率が79%と定員割れに近くなっていることを指摘し、ニーズとして①高年齢児童の増加、不適応行動、無断外出、乱暴等の問題行動、③措置理由として両親又は片親の行方不明、離別、虐待放任の増加(9割は父母のいずれ

かがいる子ども)といった点を指摘した。そのうえで、これまでの厚生労働省の『保護養成専門教科科目教授内容ハンドブック』に示され、多くのテキストに示された原理の不十分さを指摘し、全国児童養護施設研究会の「児童養護の実践指針(第3版-試案)」として、次の10項目を挙げた。すなわち、①無差別平等の原則・子どもの最善の利益の保障養護請求権、②人権の尊重、人としての尊厳にふさわしい生活条件と援助、プライバシーの尊重、ノーマライゼーション、③情緒の安定と自己意識・帰属意識の尊重、④個別性と個性への援助・自己実現や社会的人格形成への援助、⑤個と集団への統一的な援助、育ちあう関係形成への援助、⑥主体的選択の保障、⑦意見表明の権利の保障、⑧教育を受ける権利の保障、⑨親・家族と育ちあうことの保障および親の恣意的ふるまいからの保護、⑩社会生活の準備の保障と社会生活への参加の援助であった。そして、処遇論の枠組みとして、①子どもの問題の現状から出発した方法論の見直しと構成、②特定の子どものみならず子ども集団・地域の子どもの視野に入れた方法論の形成、③個々の方法論の有効性と限界の見極め、④「家族論」「親の責任論」の解明、⑤処遇効果の検討と処遇効果とは何かの再検討の5つを指摘した。

(3) まとめ

1990年代は、社会的な変化や児童福祉法の改正による施設名称の変更、虐待による児童養護施設への入所などがみられた時期である。そのため、専門的支援機能・治療的支援が強調された時期であると言える。しかし、児童養護施設の理論や実践内容等に関する論文は少なかった。

6) 2000年代から現在

少子高齢化社会が現実的なものとなり、2005年

からは人口の減少傾向がはじまった。社会は、失業や非正規雇用の若者が増加し、引きこもりやニートなどが社会問題となった。

もっとも深刻な問題は、子ども虐待相談対応件数の増加である。2007年には4万件を超える状態に至っており、それとともに児童養護施設および入所する子どもの数も急増している。施設数は2001年に551か所から2010年に580か所に増え、入所児童数は27145人(1995年)から30251人に増えた。このような状況の中で、テキストがいくつか見られる。

(1) 対象・施設機能・支援方法・理論

伊藤(2007)は、これまでの児童養護の機能について文献究を行い、①自立支援機能を上位に位置づけ、②養育・保護機能(家庭代替機能)を基盤に、③教育的機能、④治療的機能、⑤家族支援機能、⑥地域支援機能を位置付けている。

北川清一編「3訂:児童福祉施設と実践方法-養護原理とソーシャルワーク」では、児童養護施設のニーズ・支援・理論系譜・などが網羅されている。ニーズとしては、厚生労働省の児童養護施設入所児童調査を引用し、虐待やネグレクト、家族危機としての養護のニーズの発生を挙げている

(加藤2005)。施設の機能としては、竹中(1991)の試案を基に作成された「全国児童養護施設研究会『児童養護の実践指針』」の10項目を引用している(村田2005)。具体的な支援方法には、ソーシャルワーク、相談援助(生活場面面接)、ケアワーク(日常的な世話)、リビングケア、アフターケア、家族支援などがまとめられている(栗山、2005)。また、寺田(2000)は施設の機能として、①生活を支え自立を援助する機能、②治療及び援助を行う機能、③家庭関係調整および家庭復帰にむけての機能の3つを指摘している。

松本峰雄編「新版:子どもの養護」では、ニー

ズを家族背景として、親の精神疾患やアルコール依存などの環境面、暴力や育児放棄などの問題を挙げている(岩田泉 2001)。施設養護の機能は、①保護的機能、②教育的機能、③治療的機能、④社会的機能の4つを示し(岩田雅行 2001)、具体的な支援の内容として、①生活リズムと日課、②衣食住の基礎的ニーズの充足、③しつけ—生活習慣の形成と生活技術の習得、④心身の健康と性の理解、⑤余暇生活—個の尊重と集団の生活、⑥学校教育や地域との連携を挙げている(豊福 2001)。ここでは、ニーズについての記述が不十分であるが、施設機能が明確に示されている点で参考になる。

一方、鈴木(2003)は、児童養護施設は、何らかの事情から家庭で生活することができなくなった子どもに対して、①日常生活援助・支援の機能、②心理治療的援助・支援の機能、③社会的機能と自立支援援助の3つの機能を果たすことを述べ、具体的な方法には、①日常生活援助・支援、②学習支援と余暇へのかかわり、③子どもへの治療的かかわり、④リービングケアとアフターケアを位置付けている。また、近年の子ども虐待の増加に伴い、自尊感情や自己肯定感といった「生きるエネルギー」につながる気持ちが乏しくなり、「行動化」症状や反応性愛着障害などの重篤なケアが必要とされる子どもが多くなっていることが指摘された(鈴木 2011)。

浅井春夫監修「児童養護の原理と実践的活用」の中で伊藤(2004)は、児童養護施設に入所する子どもの特徴を、何らかの理由で家庭環境を奪われたこと、家庭で十分な教育やしつけを受けることができなかったこと、虐待や親からの放任、養育拒否などによって精神的ダメージを受けていること、それによる問題行動を起こしている事等を挙げている。そのうえで施設の機能について、①家庭養育代替機能、②生活支援機能、③治療教育

的機能の3つを指摘した(伊藤 2004)。具体的な支援内容については、①生活援助、②学習援助、③職業指導と自立支援が指摘された(石井 2004;111-12)。山縣(2005)も、施設の果たす機能として、①家庭養育代替機能、②療育・治療・教育機能、③家庭養育補完・増進機能、④地域支援機能を指摘し、具体的な方法に①個人の生活の維持・向上のための活動(ケアワーク)、②グループを対象としたソーシャルワーク(グループワーク)、③家族を対象としたソーシャルワーク(ファミリーソーシャルワーク)、④地域を対象としたソーシャルワーク(コミュニティワーク)を述べている。養護の対象としては、自我の形成と発達の基盤となるべき依存関係が親の未熟さや経済的不安定、家庭崩壊などの理由で保障されない子どもたち(浜 2005)であると指摘されている。宮本(2001)は、入所する子どもの特徴を①保護者のない児童、②虐待されている児童、その他環境上養護を要する児童、③性格、行為に問題を持っている児童の3つを挙げている。施設の機能としては、家庭代替機能、治療教育的機能を指摘し、具体的な方法に①日常生活処遇、②ケースワーク処遇、③グループワーク処遇、④地域社会との連携の4点を挙げた。

また、林(2004)は、1998年の児童福祉法の改正により「自立を支援すること」という施設の目的から論を展開し、自立支援の目的は「自尊感情の回復」にあると結論付けた。具体事例から自尊感情、共感性、生活意欲が奪われた子どもたちの特徴を指摘し、支援には、①聴いてもらえた・わかってもらえた・自らの存在が認められた・無条件に受容されたという実感、②人のために自らが役に立っている、必要とされているという実感、③物事を成し遂げたという達成感を得られる支援の必要性を指摘した。

和田上(2005)は、児童養護施設の歴史的経緯

を踏まえて、現在家族や社会の変化に伴う課題である情緒障がいや不登校、非行、児童虐待などが支援の課題であると指摘し、従来からある居住(生活支援)機能と治療機能を有機的に連携させていくことが重要であるとまとめた。

山本(2011)は、児童養護施設には虐待のある子どもや発達障がいのある子どもが増加し、対人関係の問題、感情や感覚の調整障がい、否定的な自己イメージ、基本的不信感の所持、逸脱行動など先行研究を基に指摘している。それらのニーズに対して、3つの支援のあり方をまとめた。①子どもの示す不適応行動や心理的課題に関して治療や養育を含めた支援を子どもの生活をとおした実践、②子どもの行動に対する「観察」や包括的な「アセスメント」の必要性とそれを基盤にした支援計画の作成、③専門職間における良好な関係構築の重要性を指摘している。

森本・野澤・金子・森(2003)は、「児童福祉施設における被虐待児のニーズ分析と処遇のあり方に関する研究」を行っており、ニーズ調査と支援をつなげる実証的な調査を行っている。単純集計のみの結果であるが、被虐待の有無にかかわらず行動化傾向、対人関係の問題、生活習慣等の課題を指摘し、日常的ケアワークに治療的処遇のシステムを含めることや治療的な対処方法の研究・実践・スキルの確立の必要性をまとめている。

北川(2010)は、児童養護施設の定義として、「①子ども家庭福祉に連なる法制度が共通して挙げる理念や目標を達成するために、②あるいは各人が保持する困難を跳ね返す力(resiliency)に着目しながら、環境との相互接触面に生じた施設を利用する子どもとその家族が抱える生活課題(life task)への処理能力(coping ability)を高め、応答性(responsiveness)の増進を図るために、③人としての尊厳に充ちた生活基盤となる衣食住ならびに健康管理に関する知識と技術を駆使しな

がら、実際の業務は日常生活上の<世話(care)>を媒体(support media)に、子どもと家族の生活を支援し、権利を擁護する取組み(practice of social work with care living)あるいは、目的意識的なかかわりの過程(purposeful supporting process)と、それを計画し法化するまでの取組み全体によって構成される」とした(下線及び番号は筆者)。この定義からは、①で施設の目的が述べられ、②で具体的な子どもや家族の目指すべき状態が示され、③より具体的な支援方法がまとめられている。

(3) まとめ

2000年代以降は、子ども虐待による施設入所にいたる子どもが増加したことで、これまで提供されてきた衣食住の保障といった単純養護では十分でないことが強調されていた。しかしそれらは、「養護内容」「社会的養護」に関連するテキストによって多くが指摘されており、ニーズを実証的に捉えた研究から支援内容や方法を論じる傾向は見られなかった。

4. まとめと課題

我が国における児童養護施設の対象・施設の目的・機能・支援内容・理論について先行研究を概観してきた。児童養護施設に入所する子どもの特徴は、戦前の戦災による孤児や浮浪児、困窮した家庭の子どもが中心の時代から、現代にいたるまで常に社会の変化によって生み出された歪の中で、困難を抱える子どもが入所していることが明らかにされた。1960年代の家庭崩壊や多問題家族の中で入所以前から問題行動や情緒障がい、非行行動などがある子どもの存在が指摘され、1970年代には親の行方不明や「離婚児」「置き去り児」「廃児」の存在が指摘された。1980年代には、非行や不登校児の増加によって問題行動を持つ子どもの存在が示され、1990年代以降は子ども虐待を受け

た子どもが目立つようになってきた。しかしながら、ホスピタリズム研究以降、子どもの状態像を客観的に測定し、それに対応する支援機能や支援内容、理論を構築するような研究は1980年代一部で主張されたものの実際の研究としては皆無であった。そのため、ホスピタリズム研究以降60年以上が経過した現在においても、子どものニーズに対応した支援の内容に関する実証的な調査研究は見られなかった。

以上のような課題を解決し、エビデンスに基づく児童養護施設の実践理論を構築することが求められている。

付記：本報告書の一部は、上智大学社会福祉研究37巻（2012年度年報）に掲載された。

【文献】

- 阿部 仁(1999)「第3章 児童養護の理論とその展開」鈴木正次郎編「現代児童養護の理論と実践—新しい福祉ニーズに対応する児童養護の展開—」川島書店
- 浅倉恵一・中村國之『施設の子どもたち—集団養護の理論と実際』ミネルヴァ書房.
- 林 浩康(2004)『児童養護施策の動向と自立支援・家族支援—自尊感情の回復と家族との協働—』中央法規.
- 浜田紀代子(2005)「Ⅱ子ども観と児童養護理論、3 子どもの発達過程と基本的ニーズ」山縣文治・林浩康編『よくわかる養護原理』ミネルヴァ書房.
- 畠山竜郎(1966)「養護施設における養護理論とその収容形態に関する研究-1-」『明治学院論叢研究年報, 社会学・社会事業』, 147-179.
- 畠山竜郎(1967)「養護施設における養護理論とその収容形態に関する研究-2-」『明治学院論叢』, 63-87.
- 平山尚・武田丈・藤井美和(2002)『ソーシャル・ワーク実践の評価方法—シングル・システム・デザインによる理論と技術—』.中央法規出版.
- 平本善一(1974)「第6章収容型児童福祉施設」大谷嘉朗・斎藤安弘・浜野一郎編『施設養護の理論と実際』ミネルヴァ書房.
- 堀 文次(1950)「養護理論確立への試み」『社会事業』33(4), 10-17.
- 堀 文次(1950)「養護理論確立への試み」『社会事業』33(6), 12-19.
- 堀 文次(1953)「施設児童の人格形成について」『社会事業』36(9), 53-60.
- 堀 文次(1954)「施設児童とその人格」『社会事業』37(4), 34-37.
- 堀 文次(1955a)「施設児童の養護理論」『社会事業』38(3), 13-20.
- 堀 文次(1955b)「施設保母の呼び方とその根底にあるもの(1)」『社会事業』38(5), 27-35.
- 堀 文次(1955c)「寮母の呼称とその根底にあるもの」『社会事業』38(8), 28-34.
- 石井哲夫(1963)「養護機能の基本課題--積極的養護理論(3)」『社会事業の諸問題』, 201-225.
- 伊藤富士江(2001)『ソーシャルワーク実践と課題中心モデル—わが国における適用を目指して—』川島書店.
- 伊藤嘉余子(2007)『児童養護施設におけるレジデンシャルワーカー施設職員の職場環境とストレス』明石書店.
- 伊藤理恵(2004)「3章3節 児童養護の対象と施設の役割」浅井春夫監修中山正雄編『児童養護の原理と実践的活用』保育出版社.
- 石井 勲(2004)「9章3節 養育環境に問題のある子どもの施設と養護の実際」浅井春夫監修中山正雄編『児童養護の原理と実践的活用』保育出版社.

- 岩田 泉 (2001) 「2. 児童養護の基本的な考え方」
松本峰雄編『子どもの養護第2版』建帛社
- 岩田雅行 (2001) 「5. 施設養護の本質と機能」松
本峰雄編『子どもの養護第2版』建帛社
- 加藤 純 (2005) 「第4講 社会駅用語のニーズの
基本理解」北川清一編『三訂児童福祉施設と実
践方法：養護原理とソーシャルワーク』中央法
規出版.
- 北川清一 (2010) 『児童養護施設のソーシャルワー
クと家族支援—ケース管理のシステム化とアセ
スメントの方法—』明石書店.
- 村田典子 (2005) 「第7講 施設養護とノーマライ
ゼーション」北川清一編『三訂児童福祉施設と
実践方法：養護原理とソーシャルワーク』中央
法規出版.
- 宮本和武 (2001) 「Ⅲ施設養護の目的と機能」飯田
進・大嶋恭二・小坂和夫・豊福義彦・宮本和武
共著『養護内容総論改訂版』ミネルヴァ書房.
- 森本 美絵・野澤 正子・金子 龍太郎 (2003) 「児
童福祉施設における被虐待児のニーズ分析と処
遇のあり方に関する研究--滋賀県下児童福祉施
設・被虐待児の実態調査を通じて」『竜谷大学社
会学部紀要』(23), 42-53.
- 野澤正子 (1976) 「養護の対象に関する一考察」『社
会問題研究』26 (1), 93-103.
- 野澤正子 (1980) 「養護と養護問題 (大阪社会事
業短期大学創立 30 周年記念号) -- (創立三十
周年記念論文集)」『社会問題研究』30
(2), 199-214.
- 野澤正子 (1994) 「治療的養護に関する一考察」『社
会問題研究』43 (2), p87-108.
- 大谷嘉朗 (1974) 「第2章 児童福祉施設の総論
的考察」大谷嘉朗・斎藤安弘・浜野一郎編『施
設養護の理論と実際』ミネルヴァ書房.
- 大谷嘉朗・吉沢英子 (1975) 『養護原理』誠信書房.
- 大谷嘉朗 (1976) 「第2章 施設養護の目的と機
能」大谷嘉朗・豊福義彦・飯田進『養護内容論：
施設養護を問いなおす』ミネルヴァ書房.
- 積 惟勝 (1967) 「8 施設養護」糸賀一雄・積惟
勝・浦辺史編『施設養護論』ミネルヴァ書房.
- 積 惟勝 (1969) 「養護施設における集団主義教育
について：具体的実践を通して」『社会福祉学』
(8), 49-62.
- 積 惟勝 (1971) 『集団養護と子どもたち：福祉
と教育の統一のために』ミネルヴァ書房.
- 積 惟勝 (1972) 「施設実践の立場から(「専門性」
についての提言, 社会福祉の専門性をめぐって)」
『社会福祉学』(12), 92-96.
- 潮谷総一郎 (1953) 「養護施設に於ける家庭的処遇
の必要性に就て」『社会事業』36 (7), 68-71.
- 潮谷総一郎 (1954) 「養護施設における集団生活の
弊害について--集団心理によるホスピタリス
ムの解明」『社会事業』37 (2), 43-48.
- 潮谷総一郎 (1955) 「養護施設の家庭的生
活指導について」『社会事業』38 (2), 64-69, 36.
- 杉本一義 (1966) 「養護児童の実態と基本的課題」
斎藤謙・杉本一義『養護原理』1966, 川島書店.
- 硯川眞旬 (1981a) 「第I 第2章第3節 児童養護
の基本原則」須賀賢道・硯川眞旬・鬼崎信好編
『養護理論と実際』八千代出版
- 硯川眞旬 (1981b) 「第V部第1章 社会的実践と
しての養護の課題」須賀賢道・硯川眞旬・鬼崎
信好編『養護理論と実際』八千代出版.
- 鈴木 力 (2003) 「第2章 児童養護の基本的な枠
組み」鈴木力編『児童養護実践の新たな地平—
子どもの自立支援と権利擁護を実現するた
めに—』川島書店.
- 鈴木 力 (2011) 「1章 社会的養護における施
設養護の意味と課題I」庄司純一・鈴木力・宮
島清編『施設養護実践とその内容』福村出版.
- 竹中哲夫 (1985) 『児童集団養護の理論—発達論か
らのアプローチ』ミネルヴァ書房.

- 竹中哲夫 (1993) 「現代児童養護論」ミネルヴァ書房.
- 谷川貞夫 (1953) 「ホスピタリズムスの研究-1-」『社会事業』 36 (9) , 5-52.
- 谷川貞夫 (1954) 「ホスピタリズムスの研究-2-」『社会事業』 37 (9) , 1-64.
- 瓜巢憲三 (1950) 「養護の指導性と技術の問題」『社会事業』 33 (12) , 6-18.
- 瓜巢憲三 (1953) 「施設の児童と権威の問題」『社会事業』 36 (9) , 61-66.
- 瓜巢憲三 (1954) 「ホスピタリズムスの発生とその対策について」『社会事業』 37 (6) , 99-106.
- 和田上貴昭 (2005) 「児童養護施設における施設養護に関する一考察－歴史的経緯から－」『日本社会事業大学研究紀要』 51, 215 - 226.
- 山縣文治 (2005) 「 I 児童養護の基礎概念、5 児童養護と施設養護」山縣文治・林浩康編『よくわかる養護原理』ミネルヴァ書房.
- 山本佳代子 (2011) 「児童養護施設における実践研究に関する一考察」『山口県立大学学術情報』 4, 37-49.